

広報

いかた

2016

10

No.139

おばあちゃん

いつも ありがとう

主な内容

伊方町長選挙について P 4

「くらす、しあわせ。」移住・定住支援制度のご紹介 P 5

町施設の指定管理者募集 P 20

9月8日、九町保育所が「お
じいちゃん おばあちゃんのお
どい」を開催しました。
(11ページで紹介しています)

退任のあいさつ

このたび、伊方町長の職を辞することになり、町民の皆様には私の入院につきまして大変ご心配をおかけしており、また町長としての職務を果たすことが出来ずにご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

また、これまで寛容な心で温かく見守りいただき、職務復帰に向けて大勢の皆様にお礼申し上げます。次第でございます。

私の病状につきましては、去る4月13日の検査入院で、自覚症状が無いまま隠れ脳梗塞の状態が進行していたことが明らかとなり、入院中の再発による後遺症に対するリハビリのため入院期間が長くなっているとあります。私自身『一日も早く公務に復帰しなければ』との思いから、毎日のリハビリに取り組みんで参りましたが今も言語機能の障害から十分な会話が出来ない状況であり、リハビリによる回復の手ごたえも得られないまま、焦る気持ち募るばかりの日々を重ねておりました。

一方、入院中において私が最も気掛かりとしてきた伊方発電所3号機の再稼働については、当初の日程に多少の遅れが生じたものの8月12日からの作業についてはトラブルもなく順調に進んでいるとの報告を受けまして、大きな山を越したものと、安堵の胸をなでおろしたわけでありませう。

このような状況での入院生活も、4カ月を

経過して退院の見通しが立たない状況の中、私の入院生活が長引くことは、伊方町の町政を停滞させることになり、ひいては町民の皆様方にご迷惑をおかけすることになりかねません。

従いまして、私が成すべきことは、自身身の出处進退について正しく判断し、自ら身を処するほかにないと考え、先月末に町長の職を辞することを決意したところでございます。

振り返りますと、平成18年4月の町長選挙で「新伊方町の再生」と「行政の信頼回復」を公約に掲げ、初当選をさせていただきました。

町長就任1期目は「公平・公正な政治」を信条とし、公約として掲げた5つのビジョンをもとに「行政の信頼回復」と「町内の融

町長
山下和彦

和」を図るため、一生懸命に無我夢中で取り組みました。

また、無投票当選させていただいた2期目では、政治に携わる者として私心を差しはさまず公平公正に政（まつりごと）を行い、態度や行動を正しく堂々とする心を誓い、町内の様々な声に耳を傾け広く意見を聞いて町政を進めました。

さらに3期目においては、2期8年間の取り組みで町内は落ち着き平静を取り戻した中で、「伊方町の元氣を取り戻し、元氣な伊方町にする」との決意で、職務に臨みました。

町長就任直後から新伊方町のまちづくりを進めるにあたり「新町建設計画」に掲げた事業の実現を中心に、町民の一体感の醸成に努め、地域間格差の是正や身の回り行政の推進など、様々な取り組みを進めた結果、合併10周年にあたっては目指してきたまちづくりが目標どおりに実現出来たと実感することが出来ました。これもひとえに、町民の皆様のご理解と職員の協力のおかげであり、決める政治の分野を担う町議会の決断があつてのおかげと感謝いたしております。

一方、在任中の出来事で特筆すべきは、東日本大震災と福島第一原発事故であります。福島事故によって原子力発電所の安全神話が崩壊したことで、伊方原発の再稼働が見込めない状況となったことから、これまで原発との共存で発展してきた町の将来に大きな影を落とすことになりました。

その後、震災から5年間という長い時間と様々な紆余曲折を経て、世界最高水準の規制基準に伊方3号機が合格したことから、再稼働の判断は地元任せられました。

国と四国電力から再稼働の申し入れがあり、私は町議会と環境監視委員会の意見を聴き、あらゆる視点から再稼働の是非について考えました。また、各方面からの様々な意見も、まえ苦悩の日々を重ね、地元として「再稼働を容認する」との決断に至りました。

「伊方町の将来を考えたとき、安全な原発は地域経済のためにも有効活用すべきである」と判断し、国や四国電力に対しては町民が抱えている声なき不安に絶えず向き合い、絶対に事故を起こさないよう不断に取り組むよう求めてきましたが、伊方3号機の再稼働は、決してゴールではありません。全ての関係者が「新たな原子力発電と伊方町の共存の歴史の始まりである」ということを心に刻み、世界最高水準の規制基準に過信することなく、絶えず安全運転に努め、再び地域経済の活力となつてもらうことを望んでいます。

結びに、平成26年4月の町長選挙において、多数の皆様から身に余るご支援をいただき、伊方町長として3期目となる4年間の任期をいただいたにも関わらず、私の不徳のいたすところにより、このような形で任期途中での退任となりましたことは断腸の思いであり、大変申し訳なく思っております。

これまで町政の推進にご理解とご協力をいただきました町議会議員の皆様並びに町民の皆様深くお詫び申し上げますと共に、これまでの温かいご厚情に対し心から感謝しお礼申し上げます。

伊方町の更なる発展と、町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りして、退任のあいさついたします。

山下 和彦

みんなで投票、明るい選挙
**10月2日(日)は
 伊方町長選挙の投票日です**



選挙期日

投票日 10月2日(日)
 投票時間 午前7時～午後8時
 投票場所 町内33投票所
 開票日 10月2日(日)
 開票時間 午後9時40分～
 場所 役場6階大会議室

投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、次の要件をすべて満たしている方です。

- ①投票日現在で、満18歳以上（平成10年10月3日以前の出生者）の日本国民
 - ②平成28年6月26日以前から引き続いて伊方町住民基本台帳に登録されている方
 - ③選挙権を停止されていない方
- ※今回の選挙では他市区町村へ転出した方、転入後3カ月を経過しない方は投票できません。

投票所入場券

- 投票所入場券は、公職選挙法施行令に基づき、告示日（9月27日）以降に発送します。件数が多いため、配達されるまでに日数を要することがありますので、ご了承ください。
- 投票所入場券を紛失された場合には、再交付できますので投票所でお申し出ください。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票することができない方は、本庁、各支所および出張所で期日前投票をすることができます。

開設期間 9月28日(水)～10月1日(土)
 午前8時30分～午後8時
 期日前投票所 伊方町役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所

問い合わせ先

伊方町選挙管理委員会（役場総務課内）
 TEL 0894-38-0211 FAX 0894-38-1373

郵便投票

身体障害者手帳などをお持ちの方が、下表に該当する場合は、あらかじめ手続きをすることにより、自宅などの現在居住する場所で郵便を使った不在者投票をすることができます。お早めにお手続きください。

手帳等の種類	障がいの場所等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能	1 級 2 級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸	1 級 3 級
	免疫または肝臓	1 級 2 級 3 級
戦傷病者手帳	両下肢または体幹	特別項症 第1項症 第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓	特別項症 第1項症 第2項症 第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

不在者投票

不在者投票所の指定を受けた病院や老人ホームなどに入院または入所している方や、他の市町村に滞在している方で、一定の事由により選挙期日（投票日）に投票所で投票できない人は、入院中の病院または施設や滞在地の市町村で不在者投票ができます。

その他

9月27日（火）の立候補の届出状況により、伊方町長選挙における投票は行わない場合があります。

「くらす、しあわせ。」移住・定住支援制度のご紹介 ～ 若い世代の移住・定住を応援します ～

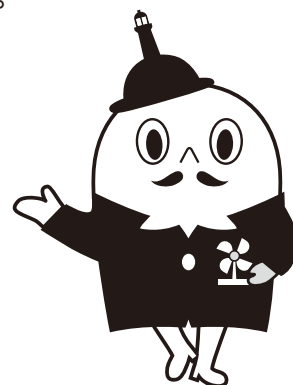
最近よく聞く「移住」というキーワード。

国が進める「地方創生」に伴って、現在、全国で地方への移住がマスコミ等で大きく取り上げられ、社会現象化しています。

各自治体では、どうしたら地元にも目を向けてもらえるか工夫した取り組みが進められており、伊方町でも平成28年3月に「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住に係る対策を展開しています。

移住・定住の取り組みはどのように必要なの？

伊方町の人口は昭和55年から平成22年までの30年間に約4割減少しており、各集落では担い手の確保や地域の活性化が喫緊の課題となっています。このため、進学や就職等で一度町外に出た地元出身者や、まちの未来を担う若者に対して移住・定住支援や移住後のサポートを通じ、人口減少や少子化の抑制と労働力の確保に繋がたいと考えています。



伊方町イメージキャラクター

サザンディー

若い世代の移住・定住促進施策

1 伊方町奨学金返還者支援企業等補助事業

企業等の事業主が常勤として雇用する従業員に対し、伊方町奨学金の返還を支援するための助成金を支給します。

(1) 補助対象者	町内に事業所を有する法人格のある企業等の事業主
(2) 補助金の額	伊方町奨学金の当該年度の返還金について、事業主が助成金として従業員に支払った額の4分の3に相当する額
(3) 補助期間	同一の従業員について、新たに雇用された年度を含む5年間

2 伊方町若者定住促進新築住宅建設補助金

町が若者の定住促進のために販売した遊休土地等を購入し、住宅を新築する若者に対し、住宅新築費用の一部を補助します。

(1) 補助対象者	町内に住所を有し、次の条件を満たす方 ①町が販売した土地を購入後3年以内に住宅を新築した方で、次のいずれかに該当する方 ア 子育て世帯（高校生以下の子どもと同居している世帯） イ 本人または配偶者の年齢が40歳未満であって、婚姻後3年以内 ②補助金交付後5年以上継続して町に住所を有して住宅に居住すること
(2) 補助金の額	町に納付した土地購入代金の4分の1に相当する額

- このほか、町内の空き家の利活用促進を図るための「空き家データバンク」や、空き家の住宅改修に対する支援事業等の整備も進めております。
- 詳細については、総合政策課まちづくり戦略室（TEL 38-2659）までお問い合わせください。

おじいちゃん、おばあちゃん

いつまでもお元気で

各地区で敬老行事開催

9月19日は「敬老の日」。多年にわたり社会につくしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿をお祝いをする日です。

今年も9月10日から22日まで、それぞれの地区で長寿を祝い、多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。



101歳の是澤ハルエさん

今年度の敬老会該当者（昭和27年4月1日以前の生まれ）は総勢4,488人（男性1,849人、女性2,639人）で、町民の約4割の方が該当します。町内の最高齢者は女性が結城タカエさんで、男性は岡市伊勢治さんです。

敬称略

百歳超の皆さん

（大正5年3月31日以前生まれ）

伊方地域

亀井 タズ子

瀬戸地域

兵頭 ヨシミ

是澤 ハルエ
結城 タカエ

満百歳の皆さん

（大正5年4月1日から大正6年3月31日生まれ）

伊方地域

菊池 イズミ

朝井 ヤスイ

中田 マツエ

岡市 伊勢治

井上 フミ子

瀬戸地域

濱松 菊子

三崎地域

小松 モモエ

阿部 スミエ

岡本 クリ

白寿の皆さん

（数え99歳、大正7年生まれ）

伊方地域

池田 アサエ
寺谷 千賀

瀬戸地域
渡辺 コト子

高野 ミナ
寶榮 富義

三崎地域

宮本 ムラエ

中田 ミツネ

堀内 ヒサコ

清中 ノブエ



白寿の村中ノブエさん

米寿の皆さん

（数え88歳、昭和4年生まれ）

伊方地域

上田 益男
谷口 傳四郎

今松 松脇 橋川 堀内 清水 野野 上上 井上 井上 松田 松田 篠川 加藤 坂本 由中 松岡 辻岡 加藤 梶谷 木戸 市井 由下 松藤 後藤 竹中 吉谷 米田 山本 向本 濱本
惠美子 文治郎 夕マヨ 鹿子 子八 子秀 子マキ 子芳 子カツヨ 子アサ 子利 子清 子正 子満 子一 子時 子豊 子晴 子富貴 子文 子節 子昭 子八ツ 子暉 子満 子エツコ 子辰 子アツ 子タミ 子八重 子和一 子利 子幸 子悦 子リヨ 子二子 子浩

2016姉妹都市交流事業 中学生海外派遣団ホームステイ体験記

8月3日から8月16日までの間、町内の中学3年生を姉妹都市のレッドウイング市へ派遣する姉妹都市交流事業が行われました。

この事業は、伊方町国際交流協会が海外体験を通じて国際交流親善への理解を深め、広く世界にはばたく人材を育てることを目的に実施しており、

今年度は6人の中学生を派遣しました。

慣れない環境で戸惑うことも多かったようですが、言葉や文化の壁を越えて心が通じ合った温かな交流と現地でしかできない体験は、派遣生にとって貴重な経験となったようです。

派遣団の体験記を紹介します。

「最高の思い出」 伊方中学校 門田 渚

日本には「おもてなし」という言葉がありますが、ホストファミリーのマーティ家でも最高の「おもてなし」を受けました。毎日、楽しいイベントを私たちのために用意していただき、毎日、感激しました。私が一番興味のある食文化は、料理の量の多さに驚きました。また、言葉は、ジェスチャーや単語を使ってコミュニケーションをとることができました。

これらの経験を通し、私なりに国際感覚を身につけることができたのではないかと思います。

最後に、この研修にかかわってくださった方々、本当にありがとうございました。



「ホームステイに参加して」 伊方中学校 菊池 紅緒

未知の国「アメリカ」を実際自分の目で見て体験できたことは、私にとって大変貴重なものとなりました。異文化に触れたことで、日本との違いとそれぞれの良さを実感しました。ステイ先では、積極的に楽しく過ごすことができましたが、会話においてはますます英語の重要性を痛感し、もっと上達したいと思いました。これからもホストファミリーとの交流を大切に続けていきます。

この貴重な体験をさせていただいた伊方町と関係者の方々、ホストファミリーに感謝します。ありがとうございました。

「ホームステイを通じて」 伊方中学校 政木 歩美

私は、ジュリアの家にホームステイさせてもらいました。現地で初めて会ったので少し緊張していましたが、その家族はみんな、温かく受け入れてくれて本当に嬉しかったです。一緒にテレビを見たりする、なにげない日常や、作ってくれたご飯がとても心に残っています。最後のミネアポリス空港はすごくすごく寂しかったです。

ホストファミリーをはじめ、たくさんの人の温かさを感じることができ、有意義で楽しい研修でした。最高の思い出ができました。



「アメリカで頑張ったこと」 瀬戸中学校 山内 飛楽

僕は、アメリカで英語の勉強をしながら、手伝いもたくさんしてきました。英語の勉強では自分の知らないことがあって勉強不足を感じましたが、自分の英語が相手に通じるととても嬉しかったです。ホストファミリーはとても優しく親切な方々で僕はそれに感謝したいと思い自分ができるだけの手伝いをしたつもりです。

僕は、両親をはじめ日本で見送ってくれたり帰りを待っていたりしてくださった皆さんに感謝し、アメリカでお世話になった方々にも感謝したいです。

「充実した二週間」 瀬戸中学校 阿部 未菜実

私は8月上旬にアメリカへホームステイに行きました。ホストファミリーの方は、とても明るく親切な方でした。ホームステイ中、バーベキューをしたり、みんなで歌を歌ったり、とても楽しく過ごさせていただきました。

レッドウイングでは靴博物館や陶芸博物館を訪れてアメリカの文化や歴史について学びました。また、カヌーやディスクゴルフなども体験して、とても充実した二週間を送ることができました。

このような機会を与えてくださった行政の方、そして両親に改めて感謝したいと思います。この経験をもとに自分の将来の選択肢を広げたいです。



「レッドウイング 最高！」 三崎中学校 土居 巴恭

私はレッドウイングでたくさんの思い出を作ることができました。

毎日の活動が楽しく、レッドウイングで出会った人たちと話すのも楽しかったです。

屋外でのロッククライミングやミシシッピ川での水泳など初めて体験することがたくさんあり、毎日が充実していました。買い物では、英語で支払いをするのに慣れていなくて難しかったです。

この派遣で学んだことをこれからの生活に生かしたいです。そしてこのような機会を与えてくれた協会の方や親に感謝したいです。

「素晴らしきレッドウイングへの旅」 瀬戸中学校 篠澤 朋子

十四日間はあっという間に過ぎ去りました。レッドウイングの街並み、青く広い空、美しい花々に悠々と流れるミシシッピ川。今回の旅で出会った人々の温かさ、どれもかけがえのない思い出になりました。パレードで、町の人々と交流しました。ハイキングやアート作品作りなどを通して、日ごとに派遣生たちがホストファミリーと仲良くなっていく感じが感じられました。これが、この活動の一番の魅力だと感じました。二十年続くのはやはり、人との出会いの素晴らしさがあるからだと思います。



「伊方町の派遣生を誇りに思っています」 国際交流員 マギー・ソープ

今年の海外派遣研修は、引率者として行ってきました。アメリカは私の母国ですが、出発前の派遣生との2カ月間の英語研修を通じて、派遣生の性格や希望を把握できたり、アメリカでも行ったことがない地域に行けたり、色々な初体験ができました。私の役割は主に通訳でしたが、派遣生はホームステイが進むにつれて自分の英語力にだんだん自信を持つようになって、私の通訳は複雑な話以外に必要なくなって嬉しかったです。レッドウイングでの研修が終わったとき、派遣生6人の成長に感動し、ちょっとだけ泣きました。

～ 英会話教室受講生 募集中 ～

10月18日から、伊方町国際交流員のマギー・ソープによる英会話教室（全20回）を開講します！
この機会にぜひ英会話を学んでみませんか？

対象 伊方町国際交流協会員
募集人数 初級・中級クラス 各15人程度
開講日 毎週火曜日
初級 19:00～ / 中級 20:00～
受講料 無料
※別途、協会費1口3,000円、テキスト代必要

場所 役場 3階 会議室
申込期限 10月11日（火）
※申込書は町ホームページから取得できます。
申込先・問い合わせ先
伊方町国際交流協会事務局(役場生涯学習室内)
TEL 38-2661（直通）
◎詳細は、町ホームページをご覧ください。



伊方越

兵頭
咲耶さやか
ちゃん

お誕生日おめでとう♡
これからもお兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く元気で明るく育てね

弘康パパ・香保里ママより

初めての

お誕生日 10月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



川之浜

兵頭
彩莉あかり
ちゃん

あかりちゃん一歳の誕生日おめでとう♡
お姉ちゃんと仲良く大きくなってネ!!

英樹パパ・みどりママより



三机

島津
秀行ひでゆき
ちゃん

いつも元気で笑顔が可愛い秀行くん。
御飯をモリモリ食べて大きくなってね!

誠パパ・千夏子ママより

《10月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00~17:00 (※は18:00まで)

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
2	八幡浜急患センター※	檜垣 高史	八幡浜市大平	0894-24-1199
9	ごうお小児科医院	郷緒 良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
10	みかんこどもクリニック※	廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
16	亀井小児科	亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
23	八幡浜急患センター※	中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
30	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

B型肝炎ワクチンの定期接種が始まります!

平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種となります。対象となるお子さんには個別通知を行いますので、スケジュールをよくご確認ください予防接種を受けるようにしてください。

◎対象者

平成28年4月1日以降に生まれた0歳児

◎接種回数

3回(27日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目から139日以上の間隔をおいて3回目を1歳になるまでに接種する)

◎接種場所

県内の指定医療機関

◎接種料

無料

※注意※

平成28年4月、5月生まれの方であって、平成28年10月以降の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後5~6ヶ月が経過しているため、接種日程の管理が重要となります。お早めに主治医とよくご相談ください。

インフルエンザ予防接種のお知らせ!

今年度も、高齢者と子どもを対象に、下記のとおり助成を行います。希望される方は、期間内に接種してください。

◎接種期間 平成28年10月15日(土)~平成28年12月末

※年末は休診の場合がありますので、医療機関へお問い合わせください。

◎高齢者

対象者 伊方町内に住所を有する方で、
①接種当日満65歳以上の方
②接種当日満60歳~65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方で、身体障害者手帳1級の方

接種場所 町内の医療機関および町外の指定医療機関

接種料 1,000円(生活保護受給者は無料)

接種回数 1回 ※対象者には、保健推進員とおして案内文書を配布します。詳しくは配布された案内文書をご確認ください。

◎子ども

対象者 伊方町内に住所を有する、1歳から15歳(中学生)までの方

接種場所 町内の医療機関

接種料 1回につき1,000円(助成は、お子さん1人につき2回までです。)

※詳しくは、中央保健センターへお問い合わせください。

※助成申請書および予診票は、町内医療機関・各小中学校・保育所にもおいています。

《10月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
5日	5歳児健康診査(三崎保健センター 13:00~)	
6日	5歳児健康診査(町民会館 9:30~・13:30~)	
17日	すくすく広場(中央保健センター 13:30~)	
19日	のびのび子育て相談(中央保健センター 9:30~)	
26日	3才児健診(中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45~ 伊方地域の方13:00~)	
28日	乳児相談(中央保健センター 10:00~)	
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
7日 健康教室② (旧二見小体育館13:00~)	4日 健康相談・健診事後相談 (大江集会所9:30~)	3日 健康相談・健診事後相談 (釜木集会所10:30~)
13日 育児相談(にじいろ広場) (中央保健センター13:30~)	(足成集会所13:30~)	(名取集会所13:30~)
14日 育児相談 (スマイルルーム9:30~)	7日 健康相談・健診事後相談 (田部集会所9:30~)	心の健康相談 (三崎支所13:30~)
18日 心の健康相談 (中央センター13:30~)	(神崎集会所13:30~)	【要予約 TEL 38-1811】
【要予約 TEL 38-1811】	12日 健康相談・健診事後相談 (小島集会所9:30~)	5日 健康相談・健診事後相談 (平磯集荷場9:30~)
20日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	(志津集会所13:30~)	11日 健康相談・健診事後相談 (松集会所8:30~)
25日 健康教室③ (旧二見小体育館13:00~)	18日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (四ツ浜地区体育館8:00~)	(明神集会所11:00~)
	20日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00~)	(二名津体育館13:30~)
	21日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)	12日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
		21日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)
<p>伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771</p>		

BRIDAL SHOW

主催：瀬戸イベント実行委員会 協賛：貸衣裳 水仙



瀬戸の花嫁まつり



今年は日中、青空の下で開催「ブライダルショー」

8月21日、三机地区の須賀公園を主会場に、日中はすもう大会や魚のつかみどりパーベキュー、ブライダルショーなどを、夕方からは永井みゆき歌謡ショーや海上花火大会などの催しを行いました。
今年で31回目の開催となった「瀬戸の花嫁まつり」の様子をご紹介します。

2016 開催



大きな牛肉にみんなびっくり！ 家族で楽しいバーベキュー



今年はプールで開催「魚のつかみどり」



迫力満点！海上花火大会



団体戦優勝は大久小「すもう大会」 女性たちの熱い戦い「アームレスリング大会」



商工会青年部による納涼屋台

8/17

「こども科学教室」を開催

子どもたちが科学やエネルギーについて1日学ぶ

伊方原子力広報センターが、神戸村野工業高校の北野貴久教諭と株式会社関水社の村田直之課長を先生に迎えて「こども科学教室」を開催しました。会場となった伊方町民会館には、夏休み中の八西地域内の小学生68人が集まりました。

開会式では緊張した表情だった子どもたちも、科学工作教室やサイエンスショーなどに参加するうちに、驚きの表情や笑い声を上げて楽しげな様子を見せていました。



(左、下)てこの原理によるスプーン曲げや、光の屈折で水中のビー玉を消して見せたりと子どもたちを驚かせたサイエンスショー。先生方の軽快なトークで笑いが起こる場面も



(左)真剣な様子で取り組んでいる工作教室

8/19

日本ロマンチスト協会会長が森口副町長を表敬訪問

白亜の灯台 佐田岬灯台が「恋する灯台」に選定

来年4月に点灯から100年目を迎える佐田岬灯台が、この度、日本財団と日本ロマンチスト協会が共同実施している「恋する灯台プロジェクト」で「恋する灯台」に選ばれ、立地町である伊方町が「恋する灯台のまち」に認定されました。8月19日には、日本ロマンチスト協会の波房会長が森口副町長を表敬訪問し、認定証を授与しました。



8/20
21

えひめいやしの南予博2016イベント

「ミュージック&キャンプフェスin南予」開催

三机地区の須賀公園キャンプ場で、えひめいやしの南予博2016実行委員会が主催する「ミュージック&キャンプフェスin南予」が開催されました。

20日の午後から始まったこのイベントは、キャンプやシーカヤック、海上サイクリングなどのアウトドア体験のほか、県内4組のミュージシャンと「やなわらばー」、「コトノ」によるミュージックフェスが行われました。また、この日は「藤岡弘、トークショー」も行われ、藤岡さんを目見ようと足を運ぶ来場者も多数いました。

翌日も引き続き、シーカヤックや海上サイクリング体験などが催され、来場者はアウトドア体験を楽しんでいました。



参加者は、海上サイクリング体験とシーカヤック体験、海遊びなどを楽しんでいました。



ミュージックフェスのステージの様子
(左から)コトノ、進行:藤田晴彦RNBラジオプレゼンター、やなわらばー

8/20

「第3回わが家ライブin二名津」開催

二名津の夜を音楽とグルメとアートで盛り上げる

二名津地区住民らによる佐田岬の手作りイベント「わが家ライブin二名津」が開催され、会場は多くの人で賑わっていました。

住宅地の一角をライブ会場として、地区内の空き地ではアートの展示や旧三崎町の風景のスライドショーが行われたり、雑貨等の販売や岬ピザ、ちらし寿司、コーヒー豆、お豆腐などが屋台で販売され来場者は思い思いの品を買い求めていました。



(上)多くの人が集まったライブ会場
(右)空き地アート「彩鈴」流木と七色の光のオブジェで幻想的な空間に



(上)イベント会場まで緑の灯りがご案内



8/26

大規模災害時における応急対策業務に関する協定書調印式

大規模災害時の緊急輸送道路を確保

八幡浜市役所庁舎において「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を、伊方町と八幡浜市が一般社団法人愛媛県建設業協会八幡浜支部と締結しました。

この協定は、地震や風水害等の災害が発生した場合に、市や町からの協力要請に対し、同支部が公共土木施設の被害情報の収集・報告、障害物の除去・応急復旧などを実施することにより、緊急輸送道路の確保に努めることを目的としています。



8/30

民生児童委員協議会研修会で消費者支援講座を開講

悪質商法トラブルについて学ぶ

民生委員の資質の向上と地域福祉活動の一層の強化を図ることを目的として開催する、伊方町民生児童委員協議会研修会に委員と町内関係者ら66人が参加しました。

会では、町消費者生活相談員でもある、八幡浜市消費生活センターの岡本恵美さんを講師に迎え「悪質商法の手口とその対策」と題した講演が行われました。『振り込め詐欺』をテーマに、実際に県内で発生した事案をモデルにした寸劇が披露された後、悪質商法の手口や対策方法、相談窓口などについて紹介する岡本講師の話に、参加した委員らは真剣な様子で聞き入っていました。



(上)研修会会場の様子
(中)講演を行う岡本講師
(下)えひめ消費生活センター友の会宇和島支部などの協力による寸劇の様子



9/1 大久に伝わる風流踊り「しゃんしゃん踊り」

「しゃんしゃん踊り」は、江戸時代、大久の浜におきよという女性が流れ着き亡くなった後、疫病や災害が相次いだため、その霊を慰めるために始まったと伝えられています。

今年も旧暦の8月1日のこの日、保存会の会員が、お揃いの浴衣に編笠、草履という出で立ちで、日の丸扇子を手に「しゃんしゃん踊り」を大久の東の浜で奉納しました。その後、おきよの妹とされる感浦大明神を祀っているワキムラや地区内のゆかりの場所でも踊られました。

踊りの演目は全部で13庭ありますが、現在まで伝承されているのはそのうち6庭。踊りに関する書物などは残されておらず、地区の先輩方から教えてもらう形で現在まで伝承されています。

昭和54年頃に、地区住民有志ら約30人により設立された保存会は、現在、11人で活動しています。

保存会の石崎和彦会長は「若者に踊りを伝える場や機会がなく、会員もだんだん減ってきている。先輩方から受け継いだものを次世代に繋げていくことが課題」と話していました。



(上) 前口上を言う保存会の石崎会長
(中) 東の浜で踊りを奉納
(下) 踊りを奉納する前におきよの霊を祀る於幾世里(おきよ)大明神の祠へ参拝

9/8 九町保育所「おじいちゃん おばあちゃんのつどい」開催

9月19日の「敬老の日」を前に、九町保育所では、大好きなおじいちゃんやおばあちゃんを園に招待して「おじいちゃん おばあちゃんのつどい」を開催しました。

つどいは、年長児が「今日は来てくれてありがとうございます。一緒に楽しく遊んでください」と大きな声であいさつをして始まりました。

歌や踊り、ゲームをして一緒に楽しんだ後は、おじいちゃんやおばあちゃんに手伝ってもらいながら、かわいらしい首飾りを手作りして、ステージ上でプレゼントしていました。かわいいお孫さんからのかわいいプレゼントに、おじいちゃんやおばあちゃんの顔には笑みがこぼれていました。



元気な声で「アイスクリームのうた」や「みずてっぽうのうた」などを披露



イスとりゲームが大盛り上がり!



かたたき中



おばあちゃんと一緒に力二歩きで競争!



手作り首飾りをプレゼント♪



美味しいお弁当でお昼ごはん

年金ひろば 国民年金から受けられる3つの基礎年金

1 65歳になったとき「老齢基礎年金」

平成28年度年金額 780,100円(満額)

- 20歳から60歳になるまでの40年間、すべての月の保険料を納めた場合、満額の年金が生涯受けられます。
- 加入期間である20歳から60歳までの40年間に、保険料を納めた期間(第2号、第3号被保険者期間を含む)や免除期間などを合わせて25年(300月)以上あれば納付月に応じた額の年金が、原則として65歳から支給されます。
- 付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、基礎年金に上乘せされます。

2 病気やけがで障害が残ったとき「障害基礎年金」

平成28年度年金額

2級 780,100円 / 1級 975,125円

- 国民年金に加入している間、または国民年金に加入したことのある人が60歳から65歳までの間に、病気やけがで障害等級が1級または2級となった場合に支給されます。また、20歳前の病気やけがによって障害の状態になった人は、20歳から支給されます。

- 初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上あるか、初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

3 一家の働き手が亡くなったとき「遺族基礎年金」

平成28年度年金額

1,004,600円(子のある妻または夫)

780,100円(子のみ)

※子が2人以上の場合、さらに加算有り

- 国民年金加入中に死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間を満了した人が死亡したとき、その人に生計を維持されていた「子のある妻」または「子のある夫」、「子」に支給されます(子が18歳に達する年度末になるまで)。妻、夫だけの場合は支給されません。
- 死亡月の前々月において、被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上あるか、直近の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

10月の宇和島年金事務所出張相談日 ※予約制のため、事前にご連絡ください。

場 所 / 八幡浜商工会議所 日 時 / 10月7日(金)、28日(金)10:00~15:30

連絡先 / 宇和島年金事務所お客様相談室 TEL 0895-22-5569

消費生活だより 「お試し」のつもりが定期購入に?!

最近、健康ブームに便乗して「健康に良い」「ダイエット効果がある」「有名な女優も使用」など巧妙なうたい文句で、インターネットやテレビショッピング、新聞などでサプリ等の販売広告を目にします。しかし、お試しのつもりで購入したところ定期購入契約が前提条件だったというトラブルが急増しています。

相談事例

- インターネット通販で試供品のつもりでサプリメントを申し込んだのに、定期購入になっていて困っている。
- 通信販売でお試し価格が500円だったので、1度限りだと思い健康食品を注文したら、2回目が届いた。解約の電話をしたけれど繋がらない。
- SNSで知った化粧品の無料お試しを注文したら、定期購入になってしまったので解約したい。

予防策

- 通信販売には、クーリングオフ制度はありません。通信販売業者が、返品や交換できるルールを独自に定めている場合、そのルールに従うこととなりますので注意しましょう。
- 低価格などをうたう広告は、購入の条件をよく確認しましょう。
- インターネット通販の場合は、注文確認画面等の印刷や保存をしてください。

相談窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653
三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場町民課 住民生活室 ☎38-2653
 瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112
 三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物について！

PCBは、昭和28年頃から製造された合成油で、コンデンサやトランス等の電気機器用の絶縁油をはじめ、下表のような幅広い用途に利用されていました。しかし、その毒性から社会問題化し、昭和47年以降その製造は行われていません。

事業者は、下表に示すような機器等を廃棄しようとする場合には、その機器等にPCBが含まれていないことを確認する必要があります。PCBが含まれているかどうかについては、メーカーごとに製造時期や型式等による判断基準を公表していますので、各メーカーへお問い合わせの上ご確認ください。

PCBを含む機器が廃棄物となった場合、排出事業者は適正な保管と処分、各種届出書の提出が必要となりますのでご注意ください。

用途種別	製品例・使用場所
絶縁油（トランス用）	ビル・病院・鉄道・船舶等
絶縁油（コンデンサ用）	蛍光灯・水銀灯の安定器、直流用コンデンサ、蓄電用コンデンサ等
熱媒体	各種化学工業等の加熱と冷却、集中暖房等
潤滑油	高温用潤滑油、油圧オイル、真空ポンプ油、切削油等
可塑剤（絶縁用）	電線の被覆・絶縁テープ
可塑剤（難燃用）	ポリエステル樹脂、ポリエチレン樹脂等に混入
可塑剤（その他）	接着剤、ニス・ワックス、アスファルトに混入
感圧複写紙	ノーカーボン紙、電子式複写紙
塗料・印刷インキ	難燃性塗料、耐食性塗料、耐薬品性塗料等
その他	紙等のコーティング、自動車のシーラント、カラーテレビ部品等



PCB廃棄物の期限内適正処理について！

PCB含有電気機器等のPCB廃棄物は、法律により期限内処理が義務付けられています。特に、高濃度PCB廃棄物は、**処分期間（トランス・コンデンサ等：平成30年3月31日、安定器等：平成33年3月31日）**が迫っています。今一度、事業所の電気室、キュービクル、倉庫等の確認をお願いします。

高濃度のPCB含有電気機器が否かは、各機器メーカーにお問い合わせいただくか、（一社）日本電機工業会ホームページで確認できます。

なお、使用中の電気設備については、接触等により感電する恐れがあり非常に危険ですので、調査の際には、必ず電気設備を管理している電気主任技術者にご相談ください。

【問い合わせ先】愛媛県循環型社会推進課 TEL 089-912-2358 FAX 089-912-2354

シリーズ「ツーリズム」126



まだ間に合います！ぜひこの機会に、全国の声を聞きますか！！

第5分科会「伊方町」

【テーマ】 GT×佐田岬のもてなししあわせ
 【副題】 来るしあわせ、もてなしあわせ
 「どこにでもあるけど、ここにしかないもの探し」
 【PRポイント】 西国の最西端、日本一細長い半島「佐田岬半島」からの観光まちづくり。佐田岬に暮らす人、訪れた人、双方がしあわせになる取組みです。よくあるGTでもここだけでしか体験できない喜びの提供。
 【コーディネーター】 有限会社シュシュ 代表取締役 山口成美
 【概要】 集合：J R八幡浜駅(13:15)
 ※車はお済ませください。
 ※車の場合→瀬戸アグリトピア (12:00)
 定員：40名
 宿泊：瀬戸アグリトピア
 参加費：2,000円 (みかん収穫体験)
 宿泊費：3,000円
 交流会費：5,000円
 【スケジュール】
 ◇10月21日(金)
 【体験・視察】 ＊たかがみかん、されどみかん。伊方のみかんが美味しい理由をお見せします！
 14:00 極早生みかん収穫
 15:00 しらすパーク
 【講演・意見交換会・夕食交流会】
 ＊ここにしかないもの探し
 16:30～瀬戸アグリトピア
 ◇10月22日(土)
 7:00 朝食
 8:30 宿舎発 →10:00 内子座着
 【問合せ】 NPO法人 佐田岬ツーリズム協会
 TEL: 0894-54-2225 (担当: 水本)



平成28年10月21日～22日、愛媛県南予地方を中心に第15回全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛大会が開催されます。伊方町でも分科会を開催し多くの実践者が集います。ぜひ、全国の事例を聞きながら、伊方町でしかできない、伊方町ならではのグリーン・ツーリズムメニューをみんなで考えてみませんか？

意見交換会・夕食交流会のみの参加でもOKです。減多にないチャンスかと思しますので、ぜひこの機会に全国のみなさんの声を聞きましょう！今現在、グリーン・ツーリズムに携わってない方でも大歓迎です。少しでも興味がありましたら、ツーリズム協会までお問い合わせくださいますようお願いいたします。たくさんの方々の参加を心よりお待ちしております！

《詳細》

とき:平成28年10月21日(金)
 場所:伊方町内
 料金:参加費 2,000円、宿泊費 3,000円、交流会費 5,000円
 申し込みは、佐田岬ツーリズム協会(担当:水本)までお電話ください。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225 愛媛県知事登録旅行業第2-173号
 〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11(伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内)

八月十九日(金)県内外からの中学生の参加を得て、体験入学が開



中学生一日体験入学

八月十一日(木)芸術発表会が開催されました。美術部門では、本校芸術同好会・一般生徒や三崎中、瀬戸中の作品が展示されました。音楽部門では、本校吹奏楽部に加え、三崎小・三崎中・瀬戸中・伊方中の児童生徒もたくさん出演いただき、地元「はまゆづ合唱団」のみなさんも含めた参加者全員の大合唱に、会場から盛んな拍手をいただきました。



芸術発表会



九月二日(金)、佐田岬半島をウォーキング班とサイクリング班に分かれて往復する、本校の学校行事「ツールドウォーキングin伊方」が実施されました。サイクリング班は、本校を出発しレッドウイングパークを折り返して本校に帰る52km、ウォーキング班は、風の丘パークから灯台駐車場を折り返し本校に戻る25kmの行程でした。さわやかな風と素晴らしい風景を横目に、地域の素晴らしさを再認識した一日になりました。



かれました。本年度は、人気の高かったユニークな授業に加えて、総合学習の「三崎おこし」の体験や、部活動体験も行われ、中学生は、それぞれが選んだ授業や部活動に熱心に参加していました。最後は、全員に配布された本校自慢の石窯による「ちりめんピザ」を食しました。
ツールドウォーキングin伊方



ガソリンの取扱い正しくできてますか？



⚠️ 静電気に気を付けよう



静電気の小さな火花でも火災が…



ガソリンの給油前には、必ず静電気除去シートに触れましょう。



⚠️ ガソリンの運搬保管は金属容器

注意事項

- ① 灯油用ポリタンクによるガソリンの運搬・保管は厳禁。
→ 容器が溶けて、ガソリンが漏れ出す恐れがあります。
- ② セルフスタンドでの利用者によるガソリンの小分けは厳禁。
- ③ 灯油用給油ポンプでのガソリン給油は危険。



実際に発生した火災事例



- 石油ストーブに誤ってガソリンを入れてしまい、出火した。
- 自家発電機の熱風を受けてガソリン携行缶内の圧力が上昇している中、蓋を開けたところ可燃性蒸気が噴出し引火、爆発的に燃焼した。



八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119

管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年8月31日現在

地区別	火災	救急
三崎地区	1	73
瀬戸地区	0	65
伊方地区	3	134
合計	4	272

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



お知らせ

ゆるキャラ® グランプリ2016 in愛顔のえひめ

前売入場券発売中！

ゆるキャラ®の頂点を決める一大イベントが今年も愛媛県松山市で、西日本初開催！ぜひお得な前売入場券をご利用ください。

販売期間 11月4日(金)
販売価格

大人(高校生以上) 5000円
小・中学生 2000円

未就学児 無料

※いずれも1日あたりの金額・消費税込、当日券は+1000円

チケット取扱い所

いよてつ高島屋、県内フジグラン10店舗(エミフル含む)、ローンチケット(レコード/63175)、チケットぴあ(Pコード/990511)、e+イープラス(ファミリーマート)

問い合わせ先

ゆるキャラ® グランプリ2016
in愛顔のえひめ製作委員会
TEL 089-946-8618

労働保険料納付期限のお知らせ

10月31日(月)は、労働保険(労災

保険・雇用保険料の第2期分の納付期限となっております。

事業主の皆様へは、10月21日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089-935-5205

愛媛県最低賃金改正のお知らせ

10月1日から愛媛県最低賃金は、
1時間 717円 です。

問い合わせ先

愛媛県労働局 賃金室

TEL 089-935-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL 0894-221-750

オータムジャンボ 5億円

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

クーチン

**1等・前後賞合わせて
(1等3億円・前後賞各1億円)
1枚 300円**

9月26日(日)発売!

発売期間 9/26(月)～10/14(金)

公益財団法人 愛媛県市町振興協会

指定管理者募集のお知らせ

次の7施設について、指定管理者の募集を行います。詳しくは各担当室までお問い合わせください。

番号	施設名	担当室 問い合わせ先
①	伊方町デイサービスセンター	保健福祉課長寿介護室 TEL 38-2652
②	伊方町観光物産センター	産業建設課観光商工室 TEL 38-2657
③	伊方製氷施設	産業建設課農林水産室 TEL 38-2651
④	瀬戸製氷施設	
⑤	伊方町農水産物処理加工施設	
⑥	瀬戸農業公園	
⑦	瀬戸アグリトピア	

管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日まで（5年間）

応募資格 ① デイサービス事業所としての指定の許可を受け、伊方町内に事業所を有する法人
②～⑦ 伊方町内に本店、支店または営業所を有する法人等

応募要項 10月3日から各担当室で交付します。

町ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.ikata.ehime.jp/>）

応募期間 10月11日（火）～11月10日（木）

平成28年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。

お口の健康は、全身の健康に繋がります。この機会に、ぜひ歯科口腔健診を受診しましょう。

対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方
（被保険者…75歳以上または65歳～74歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方）

※病院または診療所に6カ月以上継続入院している方、障害者支援施設、介護保険施設、老人ホーム等へ入所、入居している方は対象外。

健診項目 ①問診
②歯の状態（現在ある歯や入れ歯の噛み合わせ、咬む力の確認）
③口腔機能評価（口の中の健康診査）
④保健指導

申込方法 申込先へ電話等で直接ご連絡ください。

※クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医一覧表等をセットで郵送します。

受診期間 ～平成29年2月28日（火）

受診方法

クーポン券等が届いたら、事前に健診実施歯科医院にご予約のうえ受診してください。

注意事項

- ・歯科健診は期間中に1回のみです。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となります。

申込・問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合
事業課 医療給付係
TEL 089-911-7733 FAX 089-911-7735
Eメール info@ehime-kouiki.jp

「携帯電話を持って、ATMへ行って」という電話は
～還付金等詐欺被害者全員が65歳以上の高齢者です～（平成28年8月末現在）



こんな電話はサギです！

○役場町民課です。還付金があります。
スーパーかコンビニのATMへ行ってください。
私の言うとおりにATMを操作してください。



ATMで還付金の手続きはできません！

こんな電話があったら、家族・警察・役場にご相談ください。

役場町民課 TEL 38-2653 / 八幡浜警察署 TEL 22-0110

各種相談会等

10月17日～23日は「行政相談週間」
行政相談所開設

総務省では、10月17日(月)から23日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、各種行事を行います。伊方町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設しますので、この機会にぜひ、お気軽にご利用ください。 ※相談無料、秘密厳守

日時	場所	行政相談員
10月17日(月) 13:30～16:00	三崎支所	山本忠男
10月19日(水) 13:00～16:00	町見館 公民館	田中 発
10月20日(木) 13:30～16:00	瀬戸町民センター	三好賢治

問い合わせ先
役場総務課総務管理室
TEL 38-26655

10月は「行政書士制度広報月間」
無料相談会・相続遺言講座

愛媛県行政書士会では、無料行政書士相談所を開設します。農地法、建設業法、会社法等に基づき官公署への各種許可申請書の作成などを中心に、関連するさまざまな相談をお受けします。また、八幡浜支部では、同時に「丸わかり相続遺言基礎講座」(無料)も開催します。相続の基礎、遺言の重要性、遺言書の種類や作り方、留意点などをお話します。お気軽にご来場ください。なお、無料相談の電話による事前予約(相談内容、時間指定)も受け付けています。

日時 10月14日(金)
◎無料相談会
10時～12時
◎丸わかり相続遺言基礎講座
10時～(30～40分程度)
会場 八幡浜市中央公民館
保内別館 1階講義室
(保内庁舎の前)
事前申込・問い合わせ先
愛媛県行政書士会八幡浜支部
TEL 24-45567

10月は「社会保険労務士制度推進月間」
労働問題・年金などに関する
無料相談会

愛媛県社会保険労務士会では、広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 10月23日(日)11時～17時
会場 オズメッセ21
1階Aコープ入り口
相談内容 公的年金、健康保険、労働条件、解雇・退職・セクハラ・パワハラ、労使関係、各種助成金等
問い合わせ先
愛媛県社会保険労務士会
TEL 089-907-4864

10月1日～7日は「公証週間」
遺言や大切な契約を
公正証書が守ります

公証役場では当事者の依頼により、①公正証書の作成、②私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、③私署証書に対する確定日付の付与等の事務を行っています。公正証書には、遺言公正証書、任意後見契約公正証書などがあります。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書で

あり高い証明力があります。法律行為の確実を期するためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、公証週間中、電話による相談を実施しています。詳細はお問い合わせください。

※相談無料
問い合わせ先
八幡浜公証役場
TEL 22-20070

10月は「個別労働関係紛争処理制度周知月間」
無料労働相談実施

突然の解雇、賃金未払、パワハラ、納得できない労働条件、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係トラブルの無料労働相談を実施します。

◎夜間電話相談
日時 10月11日(火)・18日(火)
17時15分～20時

◎労働委員専門相談(事前予約制)
日時 10月28日(金)14時30分～17時
場所 愛媛県庁 第二別館4階
労働委員相談室(面談方式)
事前予約・問い合わせ先
愛媛県労働委員会事務局
TEL 089-912-20996
ホームページ
<http://www.pref.ehime.jp/tirou/>

多重債務でお悩みの方へ

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。

一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

受付時間

平日9時～12時／13時～17時（祝日・12月29日～1月3日を除く）

相談方法（相談無料）

まずは連絡先へお電話ください。その後、窓口からかけ直します。

連絡先

四国財務局多重債務者相談窓口
TEL 087-831-2155（直通）

募 集

原子力施設一般見学会のご案内

エネルギーや原子力発電、環境放射線監視の取り組みなどについて、分かりやすく説明します。詳しくはホームページをご覧ください。たくさんのご参加をお待ちしています。 ※参加費無料。申込多数の場合は先着順。

日程 10/12(水)・18(火)・21(金)・25(水)

募集人員 各60人（バス2台）

対象 県内在住の小学生以上の方

見学時間

10時～14時30分（昼食有り）

見学場所（予定）

愛媛県原子力センター、伊方ビジターズハウス、伊方原子力広報センター

申込・問い合わせ先

（公財）伊方原子力広報センター

TEL 0894-1381-2036

TEL 090-177861-8264

受付時間 9時～16時（祝日除く）

ホームページ <http://www.e.pikara.ne.jp/dr-sada/>

地域振興センターパソコン教室
エクセル応用講座（夜）受講生募集

期間 10月19日(水)～11月9日(水)

※うち(水)・(金)の10日間

時間 19時～21時（1日2時間）

申込期限 10月11日(火)

受講料 5,000円

※別途テキスト代2,160円が必要です。

定員 12人（先着順）

開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534-1

伊方町地域振興センター

TEL 38-2288

受付時間

平日8時30分～17時15分

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	湊団地	湊 浦	1戸	3DK	23,500円～34,900円	平成 6年
②	三机団地	三 机	2戸	2DK	14,100円～21,000円	平成 1年
③	三机休石団地	三 机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年
④	砂田団地	二名津	1戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	1戸	4K	13,000円	昭和54年

※②三机団地1階は優遇世帯向け住宅です。詳しくはお問い合わせください。

※④砂田団地および⑤内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申込期限 10月7日(金) 17:00まで
入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。
その他 入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。
問い合わせ先 役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656

平成29年度町職員(保健師)募集

採用予定人員

1人（平成29年4月1日付で採用予定）

受験資格

- ①昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する、または取得見込の者
- ②日本国籍を有する者
- ③地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

試験方法 作文および面接試験

試験期日 平成28年12月上旬頃

試験会場 伊方町役場

申込書請求方法

町ホームページからダウンロード / 本庁または各支所で交付 / 郵便請求をご希望の場合は、お問い合わせください。

申込書受付期間 ※当日消印有効

10月3日(月)～11月25日(金)の執務時間中

◎詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、直接、お問い合わせください。

問い合わせ先

役場総務課総務管理室 TEL 38-2655

10月 くらしのカレンダー

1 土	八西中学校新人総体(～2日)	
2 日	伊方町長選挙	
3 月		
4 火		
5 水		
6 木		
7 金		犬・ねこ
8 土	瀬戸・三崎地域秋祭り(～9日) ピップスおはなし会(図書館 13:30～)	
9 日		
10 月	人権の日 体育の日	
11 火		
12 水		
13 木		
14 金		犬・ねこ
15 土	伊方地域秋祭り(～16日)	
16 日		
17 月		
18 火	郡小学校陸上競技大会(瀬戸中学校)	
19 水		
20 木		
21 金	給食サービス事業(町見地区)	犬・ねこ
22 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)	
23 日	風車まつり(瀬戸アグリトピア 10:00～)	
24 月		
25 火		
26 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)	
27 木		
28 金	給食サービス事業(伊方地区)	犬・ねこ
29 土	三崎文化祭(三崎総合体育館 13:00～)	
30 日	三崎文化祭(三崎総合体育館 9:00～) 瀬戸地域芸能文化祭(瀬戸町民センター 9:00～)	
31 月		

犬・ねこ 犬、猫引取日(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ 9:00までに)

イベント案内

風車まつり

日時 10月23日(日) 10:00～15:00 ※雨天決行
会場 瀬戸アグリトピア
催事 風の体験広場、特産品等の販売、芋掘り体験コーナー、ゆるキャラふれあいコーナーなど

- ◎風の体験広場で、八幡浜工業高校生によるラジコン体験ができます。
- ◎芋掘り体験コーナー(参加料/1人500円)手ぐわや軍手などは準備していますので、お気軽にご参加ください。



みきゃんやサダンディーがやって来る！
家族で楽しめる「風車まつり」に
ぜひご来場ください♪



問い合わせ先 瀬戸アグリトピア TEL 53-0002

10月 くらしの相談事業開催日

- 5(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
- 11(火) 特設人権相談所
三崎支所 13:30～16:00
- 19(水) 行政相談所
町見公民館 13:00～16:00
心配ごと相談
町見公民館 13:00～16:00
当番司法書士事務所
三崎支所 13:30～16:00
- 21(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00～17:00
- 25(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況



① 運転状況について(平成28年8月末日現在)

- 伊方1号機(運転終了)
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第13回定期検査中(9月7日通常運転再開)

② 3号機純水装置建屋内の排水漏れについて

8月26日、3号機純水装置建屋内で、排水処理装置へ排水を移送する配管のフランジ部から排水が漏れいしていることが確認されました。当該排水は2次系水を洗浄するためのイオン交換樹脂を洗浄する水で、放射能は含まれておりません。四国電力㈱が点検したところ、フランジのゴム製パッキンが損傷していることが確認されました。このためパッキンを取り替えて通水試験を行い、27日に復旧しました。また、漏れ出た水によって被水した電磁弁24台についても念のため取り替えることとしました。

四国電力㈱では、パッキンが損傷した原因について詳細調査を行うこととしております。

③ 2号機余熱除去系統ベント配管のひび割れについて

2号機は定期検査中のところ、8月31日、余熱除去系統(1次系の水を冷却する系統)配管内の空気を抜くための弁に接続している配管に、ごく微量の放射能を含むほう酸が析出していることが確認されました。四国電力㈱が調査したところ、配管の溶接部に約3cmのひび割れが確認され、そこからほう酸がにじみ出たことが確認されました。四国電力㈱では、溶接部のひび割れの原因について詳細調査を行うこととしております。

これらの事象について、町では担当職員が現地調査を行い、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

その他、8月においては、15日に地震(1・2号機5ガル、3号機4ガル)を感知しましたが設備への影響はありませんでした。

④ 3号機 通常運転再開

3号機は、福島第一原子力発電所事故後の平成23年4月から定期検査のため運転を停止しておりましたが、8月12日、国や県・町の担当職員の立ち会いのもと、原子炉を起動しました。15日に送電を開始し、徐々に出力を上昇させ、21日に出力100%に到達。その後、定格熱出力一定運転で調整を行い、9月7日、原子力規制庁の最終検査に合格し通常運転を再開しました。

町では、今後も運転状況等の情報収集や異常事象発生時は速やかに四国電力㈱に報告させるとともに、住民の皆さまへの適切な情報提供に努めてまいります。

「てやてやチャレンジ2016かまぼこ絵コンクール」展示会

本コンクールは八幡浜市交通安全協会の主催で、交通事故防止のための一言や交通安全のメッセージなどの一コマをかまぼこ板に描いたものです。今回出展された町内の小・中学生の作品や町外の入賞作品を、役場1階ロビーにおいて、10月12日(水)午後から10月31日(月)午前の間、展示しますのでぜひご覧ください。

町内の交通事故(8月)	平成28年度
物損事故……………22件	累計……………74件
人身事故……………2件	累計……………5件
傷者……………2人	累計……………5人
死亡……………0人	累計……………0人

お礼

松山市にお住まいの田中京子様から広報紙編集費用にご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。
・伊方町精神保健ボランティアグループ「なぎさ」様

● 伊方町の人の動き (平成28年8月末日現在) 増減事由は8月中

人口 10,014人 (-9人)	出生 6人	転入 24人
男 4,786人 (-2人)		
女 5,228人 (-7人)	死亡 18人	転出 21人
世帯 4,762世帯(+1世帯)		

元気いっぱい! 伊方町トピックス

佐田岬半島部住民避難個別訓練を実施



- ① 瀬戸・三崎地域の各地区住民らが自家用車に乗り合わせて三崎小中学校グラウンドへ集合
- ② 一時集結所の体育館で受付後、各自で問診票を記入
- ③ 保健所の医師が立ち会い、問診票記入の際の不明な点等を確認
- ④ 安定ヨウ素剤に見立てた飴玉を緊急配布
- ⑤ 一次集結所で待機する住民ら
- ⑥⑦ バスに乗りし、三崎港へ移動



9月4日、全面緊急事態における伊方町佐田岬半島部一般住民（瀬戸・三崎地域）の避難対応を検証することを目的に、県と伊方町が住民避難個別訓練を実施しました。当日は、住民約400人と県や町のほか、消防・警察など関係者約100人が参加しました。

今回の訓練は、地震発生に伴い伊方原子力発電所で全面緊急事態が発生したとの想定で「住民広報訓練」「一時集結所参集訓練」「安定ヨウ素剤緊

急配布・服用訓練」「住民搬送訓練」「通信連絡訓練」を実施しました。

午前9時30分の防災行政無線による「避難指示」発令と共に、各地区から自家用車の乗り合わせや徒歩により、一時集結所の体育館へ集合しました。その後、安定ヨウ素剤の緊急配布を受け、三崎港までバスで移動し訓練は終了しました。

町では今後も避難の実効性を高めるため、様々な想定による訓練を実施しますのでご協力をお願いします。

編集後記

広報9ページでも紹介していますが、佐田岬灯台が全国20箇所の「恋する灯台」のうちの一つに、県内で唯一、選ばれました。

選定理由には、初点灯からもうじき100年目を迎える姿に歴史的ロマンを感じる、四国最西端の展望台からの絶景やハート型モニュメントなどが挙げられました。

今回の認定が、佐田岬灯台を訪れる人がたくさん増えるきっかけになればいいなと思います。

(広報担当)

朝夕涼しくなり、秋を感じるようになりました。秋には食欲、読書、芸術、スポーツなど「〇〇の秋」がたくさんあります。何かを始めるきっかけにしてはどうでしょうか。

また、10月は、各地域で秋祭りが行われます。郷土の伝統芸能の良さを感じてみてください。

(ふれあい担当)

